

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年7月14日
【会社名】	ユニチカ株式会社
【英訳名】	UNITIKA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 実
【本店の所在の場所】	大阪府中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06-6281-5721
【事務連絡者氏名】	経理部長 小林 淳
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06-6281-5721
【事務連絡者氏名】	経理部長 小林 淳
【縦覧に供する場所】	ユニチカ株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋室町四丁目1番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社の東京本社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではないが、
投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

当社に対して提起されていた訴訟の和解が成立いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項6号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該訴訟の提起があった年月日

2021年8月2日（東京地方裁判所）

2. 当該訴訟を提起した者

代表者東亜建設工業株式会社及びその他の2社の計3社で構成された特定建設工事共同企業体

3. 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

那覇空港滑走路増設埋立工事の一部工区に、当社、連結子会社である日本エステル株式会社及びその他3社の計5社（以下「被告ら」といいます。）が製造、加工又は販売した高伸度防砂シートを使用したところ、短期間で著しく強度低下したために破れが発生し、これに伴い陥没や空洞が発生したことから補修工事を余儀なくされたことを理由に、被告らに対して、製造物責任ないし瑕疵担保責任に基づく損害賠償等（1,835百万円）並びに損害遅延金を求めたものであります。

4. 当該訴訟の解決があった年月日

2026年7月13日

5. 当該訴訟の解決の内容及び損害賠償支払金額

本訴訟に関し、裁判を通じて当方の正当性を主張・立証してきましたが、この度和解の試みがなされ、当社で検討した結果、和解を受け入れることが最善との結論に至り、受諾することといたしました。

和解内容につきましては、和解に秘密保持条項が含まれており、公表は差し控えさせていただきますが、本件は賠償責任保険（PL保険）の対象であり、損害賠償支払金額については補填される見込みであります。

以 上